



かみすながわ

2020年
8

～ちいさいマチのでっかい魅力。～



CONTENTS

- 新型コロナウイルス特別経済対策事業
「かみすながわプレミアム付商品券」を発売します
- 特別定額給付金の申請期限は8月11日まで!
- 緊急経済対策商品券の利用は8月31日まで!
- 上砂川町事業者支援給付金の申請受付を行っています
- 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度 ほか

今月の表紙

東鷗ふれあいクラブ ボランティア活動

7月6日(月)、東鷗ふれあいクラブの皆さんがボランティアで東鷗中央ふれあいセンターの花壇や公園の草刈りを行っていただきました。

2020年6月末現在

人	口 2,841(－ 5)	男	1,289(－ 7)
世	帯 1,725(－ 2)	女	1,552(+ 2)

新型コロナウイルス特別経済対策事業

「かみすながわプレミアム付商品券」を販売します

毎年、ご好評をいただいている「かみすながわプレミアム付商品券」を町と上砂川商工会議所の共催により販売します。

■とき 8月22日(土) 午前の販売:午前10時～正午 / 午後の販売:午後1時～3時

■販売所 新型コロナウイルス感染防止のため、販売所を下記の4か所に分け、販売します。
産業活性化センター、上砂川岳温泉パンケの湯、下鶴生活館、リカーショップよしかわ

■販売数 4,000セット

■金額 1セット10,000円(13,000円の商品券)

■対象 町内外の方※一世帯あたり10セットまで購入可能

■問合先 上砂川商工会議所(☎62-2410)

■使用期限 令和3年2月21日(日)

特別定額給付金の申請期限は8月11日まで!!

特別定額給付金の申請期限(8月11日)を過ぎると給付を受けることができませんのでご注意ください。

1.給付対象者 基準日(令和2年4月27日)において、上砂川町に住民登録をされている方

2.受給できる方 対象となる方の世帯の世帯主

3.給付額 給付対象者1人につき10万円

4.申請方法 申請書に世帯主の「氏名」、「生年月日」、「住所」、「電話番号」などを記入し、本人確認書類の写しと振込口座の通帳の写しを添付して、返信用封筒にて郵送してください。

※申請書を紛失した場合やご不明な点がございましたら、住民課へご連絡をお願いいたします。

■問合先 住民課(☎62-2220) 応対時間:午前8時30分～午後5時

緊急経済対策商品券の利用は8月31日まで!

新型コロナウイルス感染症による緊急経済対策として、発行した緊急経済対策商品券の使用期限は8月31日(月)までです。

期限を過ぎた商品券はご利用いただけませんので、必ず期間内にご利用ください。

■使用方法 参加登録店での会計時に提出してください。

※登録店は商品券を配布した際に登録店一覧を同封しております。

■使用期限 8月31日(月)

■問合先 上砂川商工会議所(☎62-2410)

上砂川町事業者支援給付金の申請受付を行っています

新型コロナウイルス感染症により売上が減少した事業所を支援するため、「上砂川町事業者支援給付金」事業を行っています。企画課地域振興係にお問い合わせください。

■対象事業所 令和2年3月から8月までのうち、前年同月と比較して売り上げ高が10%以上減少した月がある事業所

■支給額

売上の減少額	給付額
10%以上20%未満の減少	10万円
20%以上50%未満の減少	30万円
50%以上減少	10万円

※売上減少率50%以上の場合は、国の持続化給付金の対象となるため、減少率20%～50%の場合より給付額が低くなっています。

■問合先 企画課地域振興係(☎62-2223)

65歳以上の皆さんへ

8月中旬に「令和2年度介護保険料決定のお知らせ」を送付いたします

介護保険制度は、国、道及び広域連合(市町)が負担する「公費」と、皆さんが納める「介護保険料」を財源として運営しています。

介護保険料の額は、皆さんが住み慣れたまちで、いつまでも安心して暮らせるように、介護保険サービスがどれくらい必要になるかを見込んで介護保険事業計画を策定し、決定しています。また、前年10月からの消費税引き上げにともない、第1～3段階の介護保険料額が見直されました。

介護保険料基準額:年額62,400円(月額5,200円)

段階	対象者	算定基準	年間保険料額
第1段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方、または前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.3	18,720円
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	基準額×0.5	31,200円
第3段階	・世帯全員が住民税非課税の方(第1、2段階以外の方)	基準額×0.7	43,680円
第4段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されていて、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.9	56,160円
第5段階	・本人は住民税非課税だが、世帯の誰かに住民税が課税されている方(第4段階以外の方)	基準額	62,400円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	74,880円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.3	81,120円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.5	93,600円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	基準額×1.7	106,080円
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.8	112,320円

◎所得の申告をお忘れなく

空知中部広域連合では介護保険法に基づき、構成市町から皆さんの所得情報を得て、本人及び世帯員の市町村税の課税状況と所得等を基に介護保険料を算定しています。所得が未申告ですと正しい介護保険料の算定ができません。未申告の方は、お住いの市町村民税担当窓口で所得の申告をお願いします。

◎介護保険料が未納だと……

介護保険料の納め忘れがあると、未納期間に応じて、介護サービスを利用しようとするときに給付に制限を受けます。必ず納期限内に納めてください。

■問合先 空知中部広域連合事務局介護保険係(☎66-2152)

●国民健康保険制度

1 加入する人

- ①自営業者
- ②退職などで職場の健康保険を抜けた人
- ③パート・アルバイト等で、職場の健康保険に加入していない人
- ④3ヵ月を超える滞在認定を受けた外国籍の人

2 病院等窓口での自己負担割合

病院等で保険証を提示すると、医療費の3割（未就学児及び70～74歳の方は2割）負担で受診することができます。

3 高額療養費

同じ月内に、同じ医療機関に支払った医療費が別表の自己負担額を超えた場合、その超えた分を役場窓口で申請すると、支給されます。（食事代等の自己負担は対象外）

■世帯合算

同一世帯で同一月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して限度額を超えた分が、申請により支給されます。

■多数該当

同一世帯で、その月を含めた12ヵ月間に高額療養費の支給が4回あれば、4回目からは別表のく内金額を超えた場合、その超えた分が申請により支給されます。（同じ都道府県内の他市町村への転居で、転居後も同じ世帯であれば、通算されます。）

■入院・高額な外来診療を受けるとき

役場窓口で「限度額適用認定証」の申請をすると、病院等窓口での支払いが限度額までとなります。

また、非課税世帯の方は、入院中の食事代も減額されます。

※申請されない場合、医療費は3割負担となり、医療費が高額となった場合、後日、高額医療費の申請により支給されます。

※70歳～74歳は後期高齢者医療制度と同じ

■高齢受給者証(70～74歳)

70歳の誕生日を迎えた翌月から、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が交付され、自己負担が2割（現役並み所得者は3割）となります。

●後期高齢者医療制度

75歳以上の人と、65歳以上で一定の障害がある人は、道内全市町村が加入する北海道後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療制度に加入となります。

1.病院等窓口での自己負担割合

病院等で保険証を提示すると、医療費の1割（現役並み所得者は3割）負担で受診することができます。

2.高額療養費

国保と同様、支払った医療費が別表の自己負担限度額を超えた場合、その超えた分を役場窓口で申請すると、支給されます。（食事等の自己負担は対象外）

■多数該当

同一世帯で、その月を含めた12ヵ月間に高額療養費の支給が4回あれば、4回目からは別表のく内金額を超えた場合、その超えた分が申請により支給されます。

■入院・高額な外来診療を受けるとき

非課税世帯の方は、役場窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請をすると、病院等窓口での支払いが限度額までとなり、入院中の食事代が減額されます。

※申請がない場合、負担区分は一般となります。

国保(70歳未満)加入者の高額療養費及び高額介護合算療養費

区分	所得要件	高額療養費	高額介護合算療養費
		入院・外来での医療費 (1ヵ月当たり自己負担限度額)	年額
ア	課税所得 901万円超	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1 % 〈多数該当140,100円〉	212万円
イ	課税所得 600万円超～901万円以下	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1 % 〈多数該当93,000円〉	141万円
ウ	課税所得 210万円超～600万円以下	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1 % 〈多数該当44,400円〉	67万円
エ	課税所得 210万円以下	57,600円 〈多数該当44,400円〉	60万円
オ	住民税 非課税世帯	35,400円 〈多数該当24,600円〉	34万円

国保(70～74歳)及び後期高齢者医療加入者の高額療養費及び高額介護合算療養費

■高額療養費

区分		入院・外来での医療費(1ヵ月当たりの自己負担限度額)	
		外来	外来+入院
		個人単位	世帯単位
現役並み 所得者	課税所得(現役Ⅲ) 690万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1 % 〈多数該当140,100円〉	
	課税所得(現役Ⅱ) 380万円以上	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1 % 〈多数該当93,000円〉	
	課税所得(現役Ⅰ) 145万円以上	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1 % 〈多数該当44,400円〉	
一般		18,000円 【年間上限144,000円】	57,600円 【多数該当44,400円】
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ	【年間上限144,000円】	15,000円

■高額介護合算療養費

区分		高額介護合算療養費
現役並み所得者	690万円以上 現役Ⅲ	212万円
	380万円以上 現役Ⅱ	141万円
	145万円以上 現役Ⅰ	67万円
一般		56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円

※住民税非課税世帯・区分Ⅱ～世帯全員が非課税で、区分Ⅰ以外の人

※住民税非課税世帯・区分Ⅰ～世帯全員が非課税で、世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額が80万円以下の人及び老齢福祉年金を受給している人

各種医療費助成制度のお知らせ

次に該当する方は、医療費の一部(高校生以下は保険適用分全額)が助成されます。

【対象者】

●重度心身障害者医療事業

- ①身体障害者手帳1、2級(3級の場合は内部疾患のみ)を持っている方
- ②療育手帳(A判定)、重度の知的障害(概ねIQ35以下)と診断(判定)された方
- ③精神保健福祉手帳1級を持っている方(通院医療のみ)

●ひとり親家庭等医療事業

- ①18歳未満の子どもを扶養しているひとり親と子
- ②両親の死亡・行方不明等により他の家族で扶養されている18歳未満の子ども
- ※大学等に進学の場合は、20歳の誕生日の月末まで助成(要在学証明書)
- ※親の外来医療費の助成については、町独自事業。

●乳幼児等医療事業

- ①就学前の乳幼児
- ②小学生(入院医療のみ)

■医療費自己負担額

- ①3歳未満の幼児及び町民税非課税世帯の場合は、初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔整270円)のみ
- ②町民税課税世帯の場合は、1割負担(月額上限:入院57,600円、通院18,000円)

■手続等

- ①新規申請をされる方は、健康保険証、印鑑を持参のうえ手続きをしてください。認定については所得制限があります。
- ②健康保険証に変更があった場合には、変更手続きが必要ですので、新しい健康保険証と印鑑を持参のうえ、役場住民課医療保険係までお越しください。

◆高校生(18歳)以下医療費助成制度(町独自事業)

対象 出生した日から18歳到達後最初の3月31日まで

助成内容 医療費・調剤費(保険適用分に限る)を全額助成。

助成方法

- ①道内医療機関 保険証とともに受給者証を提示することにより医療費が無料となります。
- ②道外医療機関 道外医療機関でお支払いいただいた医療費は、住民課医療保険係で手続きしますと、後日指定口座へ振り込みいたします。

【医療費支給申請手続きに必要なもの】

- ・印鑑
- ・医療費受給者証
- ・領収書
- ・通帳

申請期間は2年間です。

■問合先 住民課医療保険係(☎62-2220)

預けて安心!自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日(金)から、全国の法務局において、自筆で書いた遺言書を保管する「自筆証書遺言書保管制度」が始まりました。

自筆証書遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段であり、自書さえできれば本人のみで手軽に作成でき、自由度の高いものですが、遺言書を作成した本人の死亡後、相続人等に発見されなかったり、一部の相続人等により改ざんされる等のおそれがあります。この自筆証書遺言書のメリットは損なわず、問題点を解消するための方策として、本制度が創設されました。詳しい内容は下記のホームページをご覧ください。

【総務省HP】http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html

【札幌法務局HP】http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo/page000176_00002.html

■問合先 札幌法務局滝川支局(☎0125-23-2330)

7/1

故大内兆春さんに特別叙勲 旭日双光章が授与されました



4月5日にご逝去された大内兆春さんに特別叙勲(旭日双光章)が授与されました。

大内さんは、平成9年から令和2年まで6期23年にわたり在任し、この間に議長、副議長、厚生建設常任委員会委員長等を歴任。上砂川町議会議員として、上砂川町が目指す教育、福祉の向上に寄与し、地方自治の振興発展に貢献されました。この度、奥山町長より夫人の恵寿子さんへ勲記の伝達が行われました。

7/13

貝沼宏幸さんに特別叙勲 旭日単光章が授与されました



貝沼宏幸さんに特別叙勲(旭日単光章)が授与されました。貝沼さんは、平成5年2月から上砂川町議会議員として、4期16年にわたり在職し、平成13年2月から8年余議長として議会の円滑な運営に寄与されました。上砂川町が目指す福祉の向上に尽力し、地方自治の振興発展に貢献されました。

「上砂川町ウォーキングパレード」の開催



上砂川町ケアサポーターの発案により、今後また起こりうる外出自粛に備え、屋外で行える運動の体験、フレイル予防を目的に「ラジオ体操」・「すもう体操」・「ポールウォーキング」を実施しました。

今月より各地区生活館前等でケアサポーターを中心にポールウォーキング等を実施しますので、コロナに負けない身体づくりを行いましょ！

■日時・場所 各地区ケアサポーターよりご案内します
※日程が決まり次第、各町生活館等にポスターを掲示します。

■内容 ・すもう体操またはラジオ体操
・ポールウォーキング

※運動しない方は「うちわ作り」を行います。

■講師 上砂川町地域おこし協力隊

※新型コロナウイルス感染症対策として、体温をお聞きしますので、ご自宅で検温し、発熱がないことをご確認のうえ、マスク着用で参加ください。

■問合先 地域包括支援センター(☎62-3370)

7/16

栗原順道さんが北海道町村教育委員会 連合会功労者表彰を受賞されました



栗原順道さんが北海道町村教育委員会連合会功労者表彰を受賞されました。栗原さんは、平成19年10月から上砂川町教育委員として、3期12年にわたり在職し、平成20年10月から8年余委員長として教育委員会の円滑な運営や上砂川町が目指す教育の向上に尽力されました。

フレイル予防セットを配布しています

いきいき百歳体操など介護予防事業参加者の皆さんにフレイル予防セットを配布しています。

健康に興味のある高齢者の方はどなたでも配布対象になりますので、ぜひ地域支援推進室にご来庁ください。



■セット内容 万歩計、ウォーキングマップ、歯ブラシ、脳トレ冊子、おすすめ食事レシピ、熱中症対策温湿度計メータ、パンフレット

■問合先 地域包括支援センター(☎62-3370)

かみすながわきっずインフォ



福祉課子育て支援係は子育てに関する総合支援窓口です。

お気軽にお問い合わせください。(Tel62-2222)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、子育て関連事業の内容変更等を行う可能性があります。町ホームページ等にてお知らせいたしますのでご確認ください。

また、認定こども園ふたば園内子育て支援室の利用については、事前に電話でご連絡ください。

◆無料お習字教室

- と き 8月8日(土)・29日(土)
午前10時～11時
- ところ 上砂川児童館ホール
- 対 象 小学3年生～6年生
- 持ち物 習字セット、新聞紙、タオル
- 講 師 松原 純 先生
- 申 込 各日3日前までに認定こども園
ふたば(☎62-4254)までご連絡ください。

放課後こども教室

- と き 8月20日(木)
午後3時15分～5時15分
8月27日(木)
午後2時30分～4時30分
- ところ 中央小学校体育館
- 対 象 小学4年生～6年生
- 内 容 バドミントン
- 持ち物 上靴を用意してください。

◆キッズ体験くらぶ

ゼリーみたいなプルプル石鹸をつくろう!

- と き 8月22日(土)
午前10時～11時30分
- 内 容 ゼラチンを使った石鹸作り
- ところ 町民センター
- 持ち物 消毒済みのフェイスシールドを用意しておりますが、再利用のものとなります。抵抗がある方はマスクをご用意ください。
※当日共用することはありません。
- 対 象 小学1年生～6年生(定員20名)
- 申 込 8月18日(火)までに町民センター
(☎62-5225)までご連絡ください。
- 主 催 教育委員会 社会教育係

おひさまルーム

ママのヨガ&親子でスキンタッチ!

- と き 8月28日(金)
1回目 午前10時～10時40分
2回目 午前10時50分～11時30分
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2回に分けて行います。
- ところ 認定こども園ふたば
- 受 付 認定こども園内子育て支援室
- 対 象 就学前の親子(祖父母も参加可)
- 内 容 ヨガ体験で心身ともにリフレッシュし、家庭でも行える親子スキンタッチを実践を通して学びます。
- 持ち物 水筒
- 申 込 8月21日(金)まで認定こども園ふたば(☎62-4254)までご連絡ください。

キッズとママのもしもしコーナー

- と き 8月27日(木) 午後1時30分～4時
- ところ 町民センター3階研修室(和室)
- 内 容 保健師・栄養士による健康・育児相談
利用される方は、自宅でお子様と保護者様の体温を測り、発熱がないことをご確認下さい。受付で体温を伺います。保護者の方は、マスクの着用をお願いします。

保育教諭による育児相談

- 土日祝日を除く毎日、保育教諭による育児相談を行っています。電話での相談も可能ですので、ぜひご利用ください。来園の場合は、電話での事前予約とマスクの着用をお願いします。
- 相談時間 平日午後3時～4時30分
- ところ 認定こども園ふたば(☎62-4254)

高校等就学費助成事業

町では高校等に在学する生徒の保護者の経済的な負担の軽減を目的に、就学費の一部(上半期25,000円、下半期25,000円)を助成します。

該当する年齢の子のいるご家庭に対し、8月中旬に上半期分申請に係る関係書類を送付いたしますので申請書に必要事項を記載の上、関係書類とあわせ教育委員会まで提出願います。

なお、該当するご家庭であるにも関わらず申請書が送付されない場合はお手数ですが、教育委員会学務係までお問い合わせください。

■次の条件を満たすご家庭が対象となります

- ①現在、学校教育法に規定する高等学校(通常の高校、特別支援学校高等部、高等専門学校第3学年まで)に通学する生徒の保護者で町内に住所を有する方
- ②生活保護を受けていないご家庭
- ③町税及び使用料等を滞納していないご家庭

■申請書提出締切 令和2年9月11日(金)

■問合先 教育委員会学務係(☎62-2881)



町民センター図書室だより



おすすめ絵本・児童書

- ◆あやちゃんのうまれたひ
作/絵 浜田 桂子



あやちゃんは今すぐ6才の誕生日。お母さんはあやちゃんが生まれた時のことを話してくれます。生まれる予定の日が過ぎて、お父さんもおばあちゃんもおじいちゃんも待ちきれなくなっていた、ある寒い寒い晩のこと、お腹の中で赤ちゃんの生まれる気配がして、お母さんは病院に向かい、あやちゃんを産んだのです。赤ちゃん誕生をめぐる家族の期待、喜び、感動を、しみじみと温かく描きます。

【今月の新刊】

- | | |
|----------------|------------|
| ◆はたらくくるま まかせとけ | みうらたろう |
| ◆おばあさんのしんぶん | まつもとはるの |
| ◆生きる | たにかわしゅんたろう |
| ◆ホットケーキ できあがり! | エリック・カール |

おすすめ一般書

- ◆暗鬼夜行
月村 了衛



【今月の新刊】

- | | |
|-----------------|------------|
| ◆暴虎の牙 | 柚月 裕子 |
| ◆さよならの夜食カフェ | 古内 一絵 |
| ◆罪人が祈るとき | 小林 由香 |
| ◆いけない | 道尾 秀介 |
| ◆カインは言わなかった | 芹沢 央 |
| ◆どうしてみんな死にたいの? | 如月 陽子 |
| ◆我らが少女A | 高村 薫 |
| ◆掟上今日子の設計図 | 西尾 維新 |
| ◆ひとりで生きる 大人の流儀9 | 伊集院 静 |
| ◆ちがいがわかるいきもの図鑑 | 成島 悦雄 |
| ◆絶滅危惧種のふしぎ | ぎりぎりいきもの事典 |
| | 成島 悦雄 |

「第163回 芥川賞・直木賞」特集

今月の特集は、皆さんも気になっている「第163回芥川賞・直木賞」特集です。今年最後の芥川賞・直木賞受賞作品です。今年の受賞作品がどんな内容の本なのか、皆さん

ご覧になって読み比べてみてくださいね!直木賞は、候補作品5冊も揃えてありますので、受賞作品だけではなく、気になっていた本なども、読んで楽しんで貰えたらいいと思います!図書館はほぼ通常通りにご利用いただけるようになっていますので、ぜひ寄って行ってくださいね!

町民センター図書室
☎62-5225

●開室時間 午前9時～午後9時
●今月のお休みの日 3日・10日・17日・24日・31日

募集 & 試験

認定こども園保育教諭募集

- 採用職種 保育教諭(パートタイム会計年度任用職員)
- 採用人数 1名 ※年齢不問
- 採用条件 保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者
- 雇用期間 10月1日～令和3年3月31日(1年更新)
- 勤務時間等 月～土：午前7時～午後6時までの間で7時間15分(シフト制で週5日勤務)
- 選考方法 面接による
- 面接日 8月21日(金)
- 申込方法 市販の履歴書に顔写真を貼付し、資格を証明できる書類の写しを添えて提出(郵送提出可※締切日必着)
- 申込締切 8月17日(月)
- 申込・問合せ 認定こども園ふたば(☎62-4254) 7073-0212
上砂川町鶉1条1丁目1番2号

第5回危険物取扱者試験 第3回消防設備士試験のご案内

- 試験日 10月11日(日)
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となる場合があります。
- 試験地・種類
危険物：旭川市ほか5市/全種
名寄市ほか4市1町/乙種・丙種
消防設備士：札幌市・旭川市ほか5市/甲種・乙種
- 申込方法
申込用紙は、上砂川支署予防係にあります。
また、インターネットからの申し込みも可能です。
消防試験研究センター
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp>)
- 申込期間
書面申請 8月31日(月)～9月7日(月)まで
電子申請 8月28日(金)～9月4日(金)まで
- 問合せ 砂川消防署上砂川支署予防係(☎62-2021)

令和2年度上砂川町職員採用試験

- 試験日 8月下旬(予定) ■採用職種 一般事務職
- 採用予定人数 若干名 ■試験会場 上砂川町民センター(予定)
- 採用予定日 令和2年10月1日以降(合格者と要相談)
- 受験資格 次の項目を満たす者
 - 就職氷河期世代
 - ①昭和55年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた身体強健で、学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校を卒業し、上砂川町に居住できる方(35歳～40歳)
 - ②上記は民間企業等の総務、経理、営業、事務等の部門において、令和2年10月時点で一事業所通算5年以上の職歴を有する方
 - 若年世代
 - ①昭和60年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた身体強健で、学校教育法に基づく4年制大学、短期大学、高等専門学校を卒業し、上砂川町に居住できる方(25歳～35歳)
 - ②上記は、民間企業等の総務、経理、営業、事務等の部門において、令和2年10月時点で正規職員として一事業所通算3年以上の職歴を有する方
- 試験内容 書類選考の後、基礎能力検査、性格適性検査、事務能力検査、面接試験
- 受付期間 7月27日(月)～8月17日(月)
- 試験案内 役場総務課庶務係で配布(町ホームページにも掲載しています)。
- 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、最終学校の成績証明書を添付の上、提出してください(郵送により申込書を請求することも可能です) ※詳しくはホームページをご覧ください。
- 申込・問合せ 総務課庶務係(☎62-2011)

ご家族の介護のこと
ご高齢で今後の生活に不安を感じている…
介護のこと、何でもご相談ください

勤医協歌志内居宅介護支援事務所
歌志内市中村26-2(☎42-2467)

勤医協有料老人ホーム うすらの里
東鶉南1条1丁目1-5(☎62-5151)

ボイラー・ストーブから住宅設備品の
取替・修理 お任せください!!

水もれ1つからでも
お引き受けします **林設備**

お電話1本で見積(無料)に伺います

緑が丘1条1丁目2番7-4

電話 62-4304 携帯 090-8274-1289

診療所休診のお知らせ

下記の期間については休診いたしますのでお知らせします。

東鵜歯科診療所	8月13日(木)、14日(金)
町立診療所	8月12日(水)～14日(金)
勤医協上砂川診療所	8月休診は暦とおり

北海道障がい者職業能力開発校 建築デザイン科10月生募集

国立北海道障がい者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間6か月)を募集しています。

- 願書受付期間 8月17日(月)～9月11日(金)
- 選考日 9月24日(木)
- 問合先 最寄りの職業安定所または
北海道障がい者職業能力開発校(☎52-2774)

地震や台風等の自然災害時に おける火災予防対策

地震火災発生メカニズムや風水害によっても発生する通電火災についてなど、事前の備えや災害発生後取るべき行動などを紹介する動画を総務省消防庁のホームページにて公開しています。

視聴及びダウンロードが可能ですので、ご自身でご覧いただいたり、各種研修等でご使用いただくなどし、災害に備えてください。

総務省消防庁ホームページ

動画タイトル「地震火災～あなたの命を
守るために出来る事～」

- 問合先 砂川消防署上砂川支署予防係(☎62-2021)

学校閉庁日の設定について

教育委員会は、学校の働き方改革のため、次の3日間を小中両校の学校閉庁日とします。ご理解とご協力をお願いいたします。

- 閉庁日 8月12日(水)～14日(金)

※午前8時から午後4時30分までは、各校警備員が在庁していますが、午後4時30分以降は不在となりますので、緊急の連絡は教育委員会学務係(☎62-2881)までお願いいたします。

※上記期間中の部活動はありません。

「子どもの人権110番」 強化週間のお知らせ

法務局では、子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また、令和2年8月28日(金)から同年9月3日(木)までは、「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」です。期間中は、平日の受付時間を延長して、土日にも対応します。

子どもの人権110番 フリーダイヤル ぜろぜろなのひゃくとおばん
0120-007-110

- 受付時間 平日：午前8時30分～午後5時15分
(年末年始を除く)

- 強化週間中の受付時間
8月28日(金)～9月3日(木)の平日
午前8時30分～午後7時
8月29日(土)、30日(日)
午前10時～午後5時

車庫・物置・家屋の解体、畑・庭の
土販売等ご相談承ります。

有限会社 サウライ
中央南1条3丁目 ☎62-6268

家族のこと、介護のこと
将来の生活に不安を感じていませんか？

いたわる なごめる ほっとする場所

グループホーム上砂川

(介護の事ならお気軽にご相談ください)
※随時ご見学できます。

下鵜南2条1丁目3-1 (☎62-5252)

第19回仮装盆踊り・花火大会中止のお知らせ

例年8月13日に開催している「仮装盆踊り・花火大会」は、今年で19回目となりますが、会場が狭く、来場者間が密接することが想定されることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止ため、今年度の開催を見送ることといたしました。

開催を楽しみにされていた皆さまには大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■問合先 上砂川商工会議所(☎62-2410)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方が、引き続き手当を受ける資格があるかどうかを確認するため、8月1日現在の状況を記載し、提出していただきます。

この届出がないと、8月以降の各種手当が受けられなくなりますので、必ず期間内に提出してください。

■受付期間 児童扶養手当現況届 8月3日(月)～8月31日(月)

特別児童扶養手当現況届 8月12日(水)～9月23日(水)

※いずれも、受給条件がありますので、現在給付を受けていない方はご相談ください。

■届出・問合先 福祉課子育て支援係(☎62-2222)

〈各種手当の説明〉

1. 児童扶養手当とは…

■目的 父または母の一方からしか養育を受けられないひとり親家庭などの児童のために手当を支給。

■支給要件

次のいずれかに該当する児童(18歳に達してから最初の3月31日まで。ただし、児童が中程度以上の障害を有する場合は20歳未満まで。)の父または母もしくは養育者

- | | |
|---------------------------------------|-------------------|
| ①父または母が婚姻(事実婚含む)を解消 | ②父または母が死亡 |
| ③父または母が重度の障害(国民年金1級程度) | ④父または母の生死が不明 |
| ⑤父または母に引き続き1年以上遺棄されている | ⑥父または母が引き続き1年以上拘禁 |
| ⑦父または母が裁判所からDV(ドメスティックバイオレンス)保護命令を受けた | |
| ⑧父または母の婚姻によらず出生 | ⑨父または母共に不明 |

■支給額(令和2年度)

児童1人 43,160円(一部支給の場合は43,150円から10,180円の間)

※第2子は10,190円(一部支給の場合10,180円から5,100円の間)

第3子は6,110円(一部支給の場合6,100円から3,060円の間)が加算されます。

■制限 ①児童が児童福祉施設等に入所、または里親に預けられたときは受給不可。

②受給資格者の所得が政令で定める額以上の時は一部または全額が支給停止。

■支給時期 4月期(12～3月分)・8月期(4～7月分)・12月期(8～11月分)の年3回

■その他 平成26年12月より公的年金や遺族年金の受給額が、児童扶養手当の額より低い方は差額分の手当を受給できるようになりました。

2. 特別児童扶養手当とは…

療育手帳A判定(一部B判定)、身体障害者手帳1～3級(一部4級)程度の精神または身体に障害がある20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。

5月27日(水)より通常営業再開しました。感染対策のため、席の間隔を空けて営業しています。

お品書き

おろしそば	800円	もりそば/かけそば	700円
炭火焼豚丼	900円	海老天ぷら	500円

手打ち蕎麦・豚丼 勝寿庵

下鶴南1条3丁目3-4 ☎74-7680

■ 営 午前11時～午後2時

■ 休 月曜日、火曜日



コタエを
出します

すべての相談の相談料が
無料です。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

イベント情報

役場（代表） ☎62-2011 FAX:62-3773
 ★印行事の担当・連絡・問合先は役場保健予防係 ☎62-2222
 ♥印行事の担当・連絡・問合先は役場地域包括支援センター ☎62-3370



札幌弁護士会無料法律相談会

債務整理、交通事故、離婚、悪徳商法など、どのような相談でもお受けしますので、お気軽にご利用ください。

■とき・ところ 午後1時30分～午後3時30分

開催日	場所	担当弁護士名
4日(火)	役場東館 1階第5会議室	小荒谷 勝弁護士
18日(火)		阿野 洋志弁護士

注意点

相談時間は1人30分です。予約の方が優先されます。歌志内市と赤平市でも同様の相談会を開催しております。

■申込・問合先 役場戸籍年金係(☎62-2220)

★子宮がん・乳がん検診バスツアーのお知らせ

■とき 9月5日(土)

午前8時半頃出発予定(午後2時帰町予定)

■ところ 北海道対がん協会札幌がん検診センター(札幌市)

■対象者 子宮がん…20歳以上の女性

乳がん…30歳以上の女性

■定員 25人

■申込期間 8月3日(月)～14日(金)※土日祝を除く

■検診料金 子宮がん検診…頸部細胞診500円

体部細胞診500円

※不正出血等自覚症状のある方のみ

経膈エコー 1,000円

乳がん検診…マンモグラフィ検査500円

乳房エコー検査1,000円(30～40歳代)

※生活保護世帯の方、町民税非課税世帯の方は、経膈エコー・乳房エコー検査以外の検診料金が免除されますので、申込時にお申し出ください。

※上記検診の他に、HPV検査(4,720円)、内臓脂肪測定(3,150円)、肺がん検診(CT)(8,390円)、骨検診(1,050円)も一緒に受診することができますので、希望される方はお申し出ください。(検診料金の免除はありません。)

※無料送迎バスを利用し、町内ご希望場所(バス停)と札幌がん検診センター間を送迎いたします。なお、送迎バスは車内の清掃・消毒、換気等感染症対策を実施しております。

■申込・問合先 福祉課保健予防係(62-2222)

★「いきいき百歳体操」

～①栄養編、②楽しく安全編～

①栄養編～栄養士から、筋肉をつくるものになる

たんぱく質を適正に摂る食事のポイントのお話。

②楽しく安全編～佐藤先生と百歳体操を安全に行なうためのポイント確認との楽しいリズム運動を行います。

申込不要ですので、奮ってご参加ください。

ところ	日にち		時間
	①栄養編	②楽しく安全編	(①②共通)
緑が丘集会所	8月3日(月)	8月31日(月)	午後1時15分～2時15分
中央集会所	8月6日(木)		午後1時～2時
鶯若葉生活館	8月25日(火)	8月31日(月)	午前10時～11時

■講師

①栄養編 町栄養士

②楽しく安全編 運動実践者 佐藤敬司先生

■その他 自宅で体温を測定し、マスク着用のうえご参加ください。

■持ち物 動きやすい服装で、上靴・飲み物をご持参ください。

■問合先 福祉課保健予防係(62-2222)

★80歳以上で、20本以上 自分の歯が残っている方募集!

自分の歯が20本以上あれば、ほとんどの食物を噛むことができ、20本ない人に比べて全身の健康度が高く、病気にもかかりにくく、日々元気に生活をしている人が多いことから、80歳で歯を20本残そうという「8020運動」を推進しています。そこで、8020に該当する方を募集しますので、下記までご連絡ください。(昨年まで応募していない方)

■特典 記念品(歯ブラシ1年分)贈呈

■応募締切 8月11日(火)

■応募・問合先 福祉課保健予防係(☎62-2222)

家周りのお困りごとは ございませんか?

お見積りは無料です。お気軽にお電話ください。

上砂川町下鶯東2丁目2-4

有限会社 中森組

家・車庫・物置の解体、ごみ処理、
駐車場などの舗装工事、
家のリフォームなど

電話：62-2458

携帯：090-2053-6448

健康の里だより

※気象・交通状況などにより、到着時間が前後する場合がありますので、ご了承ください。

(迎え便)

10:00 S55鶉若葉改良住宅入口(鶉プール下)
10:01 S53鶉若葉改良住宅前
10:02 緑が丘団地前
10:03 緑が丘集会所
10:04 下鶉東2丁目(電話ボックス前)
10:05 下鶉生活館
10:06 下鶉南1条2丁目(電話ボックス前)
10:07 鶉橋西側
10:08 鶉本町生活館
10:09 セイコーマート前
10:11 中央ふれあいセンター
10:12 役場前
10:13 中央2丁目
10:14 さわやかトイレ
10:15 朝駒5号棟付近
10:16 朝駒集会所
10:18 東山高齢者住宅前
10:22 本町分譲団地入口
10:25 温泉

【毎週金曜日】

・行き さわやかトイレ前発 10:20 → パンケの湯着 10:28
・帰り パンケの湯発 12:40 → さわやかトイレ前着 12:48

【毎週水曜日の夕方便】S55鶉若葉改良住宅入口(プール下)午後4時発も運行中!!

(送り便)

12:45 温泉
12:47 本町分譲団地入口
12:48 東山高齢者住宅前
12:52 朝駒集会所
12:53 朝駒5号棟付近
12:54 さわやかトイレ
12:55 中央2丁目
12:56 町民センター
12:58 中央ふれあいセンター
13:00 鶉本町公住入口
13:01 鶉本町生活館
13:02 鶉橋西側
13:03 下鶉南1条2丁目
13:04 下鶉生活館
13:05 下鶉東2丁目
13:06 緑が丘集会所
13:07 緑が丘団地前
13:08 S53鶉若葉改良住宅前
13:09 S55鶉若葉改良住宅入口

町民の皆さんにパンケの湯で健康づくりをしていただけるよう、無料送迎バスを運行しています。ご近所お誘い合わせの上、ぜひご利用ください。

パンケの湯無料送迎バス(毎週月・木曜日運行)について

○上砂川岳温泉パンケの湯宴会プランのご案内

宴会料理(上砂川岳本膳1人前3,600円)のコースを9月30日まで2,000円にてご提供いたします。なお、ご利用にあたっては、新型コロナウイルス「新北海道スタイル」に基づき、宴会プランのご利用は5名～20名様以内でのご利用をお願いします。詳細はフロントまでお問い合わせください。

○レストラン「パンケ」ではテイクアウトや配達を行っています。

麺類等の一部を除きテイクアウトや配達(町内限定)も行っています。

配達をご希望される場合は、配達日の前日午前中までに1,000円以上のご注文をお願いいたします。

※毎月イベントカレンダーを作成しています。館内及び各町生活館に掲示していますのでご覧ください。

上砂川岳温泉

パンケの湯

電話 0125-62-2526

FAX 0125-62-6631

個室付き日帰りランチプランは今月末まで!

お一人様1,000円の日帰りランチプラン(入浴、お食事、個室利用付)は8月末まで行っておりますので、ぜひご利用ください。ご利用の際はフロント(☎62-2526)までお申し込みください。

夏。短期アルバイト募集

年齢 18歳～30歳

採用人数 若干名

勤務条件等詳しい内容はお問い合わせください。

柳川建設株式会社

中央北1条4丁目1-9 ☎62-2309

みんなの 国民年金

■国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等これらの期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の金額が上乗せされます。

追納は、古い月のものから納付することになりますが、一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければできませんので、ご注意ください。

※追納のお申込み・ご相談は、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)までお願いします。

■新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合は、臨時特例免除の申請をすることができます。

対象となる方は以下の2点をいずれも満たした方となります。

- (1) 令和2年2月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと。
- (2) 令和2年2月以降の所得等の状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除等に該当する水準になることが見込まれること。

なお、ご不明な点については砂川年金事務所(☎0125-28-9002)にお問い合わせください。

除雪・草刈りの心配がない!! 東山高齢者住宅の入居者募集

現在1戸空いていますので、入居者を募集します。

■募集住宅

住 所 東山北1条2丁目2番8号
間取り 1LDK 56.92㎡ 家賃 16,000円～

■入居資格

日常生活上、自立可能な概ね65歳以上(配偶者・子についても概ね60歳以上)の夫婦世帯・親子世帯または単身世帯で、次の1つに該当する方。

ただし、世帯員(配偶者・同居人)を含め2名が限度です。

①生活環境、または住宅事情などの理由で、現在住んでいる住宅で日常生活を営むことが困難な方

②家庭の事情により、家族との同居が困難な方

■申込受付 8月3日(月)～17日(月)(土日・祝日を除く)

※申込者多数の場合は、申込者の住宅困窮度や特殊事情などに基づいて審査し、結果が等しくなった場合は抽選により入居者を決定します。

■申込先 福祉課福祉係 (☎62-2222)

■平面図



訪問介護サービス事業所

身体介護(食事・入浴・排泄などの介助)
生活援助(掃除・洗濯・調理・買い物など)
介護サービスのご相談お受けいたします
介護保険対象外(自費)のご利用も対応いたします。

ホームヘルパー募集中
(詳しくはお問い合わせください)

株式会社 アイ
ヘルプステーション サンシャイン

TEL 63-2477 FAX 63-2478

〒073-0201 上砂川町中央北1条1丁目2-1
(旧 上砂川駅前)

「上砂川町罹災証明書等交付要綱」を制定・施行します。

町では、災害対策基本法第90条の2に基づき災害の被災者から要請があったときに罹災証明書等を交付できるように、「上砂川町罹災証明書等交付要綱」を令和2年7月15日付で制定・施行しました。

上砂川町公式ホームページ(URL:<http://town.kamisunagawa.hokkaido.jp/>)に掲載していますのでご確認ください。万が一、証明書等を交付する災害が発生した際は、電子申請(メール)、郵送及び窓口(総務課庶務係防災担当)で申請・交付業務を受け付けますのでご承知のほどよろしくお願いいたします。

●電子申請をされる方へ

電子申請については、「罹災証明書等交付申請書」に必要事項を記載し、

kamisuna01@town.kamisunagawa.lg.jpまで送信願います。この際、申請者の本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、旅券、保険証その他本人であることを示す書類のうちいずれか1つ)及び添付書類(罹災状況が確認できる写真、罹災物件の位置がわかる図画等)の写真データを併せて送信願います。

●郵送される方へ

総務課庶務係(防災担当)宛に、「罹災証明書等交付申請書」に必要事項を記載し、下記の住所に送付してください。この際、申請者の本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、旅券及び保険証その他本人であることを示す書類のうちいずれか1つ)及び添付書類(罹災状況が確認できる写真、罹災物件の位置がわかる図画等)を併せて送付願います。

■郵送・問合先 総務課庶務係(防災担当) (☎62-2011)
〒073-0292 空知郡上砂川町字上砂川町40番地10
上砂川町役場 総務課庶務係(防災担当)宛

ご厚志ありがとうございます。

上砂川町へ

新岡 富士彦さん(札幌市)から 50,000円
林 信二さん(東 鶉)から 50,000円

上砂川町社会福祉協議会へ

新岡 富士彦さん(札幌市)から 50,000円

中央小学校・上砂川中学校へ

東鶉ふれあいクラブから 各校へ雑巾100枚

認定こども園ふたばへ

東鶉ふれあいクラブから 雑巾100枚

町民センター図書室へ

越前 幸子さん(東 鶉)から
ドキュメント昭和シリーズ他 39冊

ほくもんフリーローン『まねき猫』

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む) (平成27年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※さらにお取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資金額 500万円以内 ・ご利用期間 10年以内

※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは当金庫本支店窓口にお問い合わせください。

北門信用金庫 上砂川支店 Tel62-2211

他金融機関、クレジット、消費者金融
ご利用中のローンの借換もOK



北門信用金庫

人のうごき(6月15日～7月14日)

お誕生おめでとうございます

お名前 住所 保護者
いしだ いと
石田 糸さん (東 鶺) 怜生さん

お悔み申し上げます

お名前	住所	年齢	月日
新岡 力男さん	(下 鶺)	84歳	7/1
中山 幸子さん	(下 鶺)	83歳	7/2
田中 苑さん	(下 鶺)	78歳	7/7
林 哲美さん	(鶺本町)	78歳	7/8
百田 保雄さん	(鶺)	81歳	7/12
本間 義恵さん	(中 央)	78歳	7/13

町営住宅入居者募集

町では、東鶺・緑が丘(3階建)・中央を除く公営住宅の入居者を募集しています。

その他の住宅も募集していますが、修繕などで入居までにお時間を頂く場合がございますので、希望される方はお早めにご相談ください。

■問合先 管理係(☎62-2221)

水洗化済み・修繕済みの住宅(7月15日現在)

団 地 名	間取り	団 地 名	間取り
下鶺団地	平屋 2DK	朝陽台改良団地	2階建 3LDK
下鶺学校下団地	平屋 3DK	下鶺改良団地	2階/2階建 3LDK
鶺改良団地	メゾネット 3DK	鶺若葉台改良団地	1階/2階建 3LDK
		鶺若葉改良団地	メゾネット 3DK

住宅入居時には、敷金として家賃の2か月分が必要です。

8月のゴミ収集日

■問合先 住民課生活環境係 (☎62-2220)

資 源 ご み

曜日	第1水曜日(8月5日) 第3水曜日(8月19日)	第2水曜日(8月12日) 第4水曜日(8月26日)
地域	下鶺・緑が丘 鶺本町・鶺	東山・朝駒・本町 中町・東鶺・中央

- 午前8時まで拠点に出してください。
- 空き缶・空きびんは、ゆすいでから拠点に出してください。
- 必ず栓(せん)を抜いてから拠点に出してください。
- ダンボール・新聞紙は梱包して、雑紙は紙袋に入れるか梱包して資源ごみで出してください。

燃やせないごみ・危険ごみ・小型家電

8月12・26日(第2・4水曜日)

燃やせるごみ・生ごみ

毎週月・木曜日 緑が丘・鶺・中央・朝駒・本町
毎週火・金曜日 下鶺・鶺本町・東鶺・中町・東山

ゴミ出しのルールを守りましょう

- ①正しく分別してごみを出しましょう
- ②ごみ袋には名前を書きましょう
- ③ペットボトルや缶、新聞紙などリサイクルが可能なものは資源ごみとして出し、ごみの減量化に努めましょう

粗 大 ご み

8月19日(第3水曜日)

- 午前8時まで拠点に出してください。
- 粗大ごみを出す人は、14日(金)までにご連絡ください。
- 粗大ごみ券には、氏名の記入をお願いします。
- 粗大ごみには「粗大ごみ処理券」を貼る必要があります。
- テレビ・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・エアコン・冷凍庫は 収集できません。(購入、または買い換えた家電販売店、メーカーなどでの引き取りが必要です。)

リカーショップ よしかわ ☎62-2727

8月の特売日 25・26・27の3日間

特売品 紅鮭フィレ半身・雄武の鮭切り身
ティッシュ、トイレロール、野菜等

毎月10・20・30日・特売日

緊急経済対策商品券利用はダイヤモンドスタンプ2倍

営業時間 午前9時～午後7時(日・祝 午後4時半迄)

電話1本で送迎サービスいたします。

※8月2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、30日(日)はお休みさせていただきます。

無料
で使えます

ラビット・ユキネと一緒に
上砂川町を
フォローうさ!

市町村公認! 北海道のニュース&イベントアプリ

Domingo [ドミンゴ]

今日は何の日？ (今月のカレンダー)

見やすいところに保管して、いつでもご利用ください

★印行事の問合せ先は役場保健予防係 ♪印は健康マイレージ対象

◆印行事の問合せ先は教育委員会社会教育係 ♥印行事の問合せ先は地域包括支援センター *印行事の問合せ先は社会福祉協議会

・役場 ☎62-2011
・教育委員会 ☎62-2881
・社会福祉協議会 ☎62-2882

1 土	★胃・肺・大腸・前立腺がん検診、 エキノコックス・肝炎・風しん抗体検査 ♪ 町民センター/午前7時～	21 金	★胸部レントゲン検査(肺がん・結核検診) ♪ 下鷗生活館/午前10時～10時30分
3 月	★長谷川拡介のふらっとヘルシー体操 東鷗中央ふれあいセンター/午前10時～10時50分 ★百歳体操栄養編 緑が丘集会所/午後1時15分～2時15分	22 土	★かみすなヤング健診、生活保護者健診、 Teens健診 (～23日(日)) ♪ 町民センター/午前7時～10時30分
4 火	★言語リハビリ交流会・訪問 まちの駅ふらっと/午前10時～正午 札幌弁護士会無料法律相談会 役場東館1階第5会議室/午後1時30分～3時30分	24 月	★胸部レントゲン検査(肺がん・結核検診) ♪ 町民センター/午前10時～10時30分 (～23日(日)) ◆キッズ体験くらぶ 町民センター/午前10時～11時30分
5 水	無縁物故者追悼式・炭鉱殉職者追悼式 無縁の塔/午前10時～ 慰霊の碑/午前10時30分～ 肩腰らくらくボール運動 まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分	25 火	★長谷川拡介のふらっとヘルシー体操 東鷗中央ふれあいセンター/午前10時～10時50分
6 木	★百歳体操栄養編 中央集会所/午後1時～2時	26 火	★百歳体操栄養編 鷗若葉生活館/午前10時～11時 肩腰らくらくボール運動 まちの駅ふらっと/午前10時40分～11時30分
12 水	★足若の日(転倒予防教室) 上砂川岳温泉/午前10時15分～11時	27 木	★町民センター健康相談・栄養相談、きつずとママの もしもしコーナー ♪ 町民センター/午後1時30分～4時
18 火	札幌弁護士会無料法律相談会 役場東館1階第5会議室/午後1時30分～3時30分	28 金	おひさまル〜ム 認定こども園ふたば/午前10時～11時30分
19 水	★足若の日(転倒予防教室) 上砂川岳温泉/午前10時15分～11時 オンブズパーソン定例相談 役場東館1階第4会議室/午後1時～4時	31 月	★いきいき百歳体操を楽しく安全に 鷗若葉生活館/午前10時～11時 緑が丘集会所/午後1時15分～2時15分
21 金	★かみすなヤング健診、生活保護者健診 ♪ 下鷗生活館/午前7時30分～10時30分		

※新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては事業の開催を中止する場合があります。

最新情報につきましては、担当課にお問合せください。

今月の休日救急当番医

2日 明円医院 (☎ 53-2100)
16日 すながわ耳鼻咽喉科 (☎ 55-3387)
9・10・23・30日 砂川市立病院 (☎ 54-2131)

上砂川町内の 求人一覧

(7月15日現在)
※週間求人情報

休日・連休を除く
毎週金曜日更新
役場戸籍年金係
地域振興係
カウンターに配置

※詳細につきましてはハローワーク砂川(☎54-3147)またはハローワークインターネットサービス(<https://www.hellowork.go.jp/index.html>)の「求人情報検索」でご確認ください。

職 種	企業名	年 齢	求人数
介護職員	(医)萌水会 特別養護老人ホームはるにれ荘	64歳以下	1 人
看護職員(グループホーム)	(有)フローラ	不問	1 人
厨房業務員	(株)上砂川振興公社	不問	2 人
一般作業員	(有)サクライ	不問	2 人
製造要員	共栄フード(株) 北海道工場	不問	1 人
顕微鏡用スライドガラスの製造	マイクログラス(株) 北海道工場	35歳以下	1 人
鉄筋工	(株)岩渕建設	59歳以下	3 人
ロボット使用装置設計製作	(株)ロボットシステムズ	64歳以下	3 人
土木作業員	(株)そらけん	不問	4 人
生活相談員	(医)萌水会	64歳以下	1 人

※掲載している求人情報への応募には、ハローワークからの紹介状が必要となりますので、各企業への直接の問い合わせはしないでください。

上砂川町役場 〒073-0292 北海道空知郡上砂川町字上砂川町40番地10 TEL 0125-62-2011 FAX 0125-62-3773
E-mail:kouhou@town.kamisunagawa.lg.jp URL <http://www.town.kamisunagawa.hokkaido.jp/>